

議長（高木将君） 次，22番立原正一君の発言を許します。

〔22番 立原正一君登壇〕

22番（立原正一君） 22番立原正一でございます。発言通告順に，私見と既報告を引用して，一般質問をいたします。

国政においては，7月の参議院の選挙に向かって，政党間によるしのぎと言っても過言ではない勢いが一色となり，推進をされております。特に年金の記載漏れ等による5,000万件以上とも言われる数字に，国民が怒り出したことで，総理は厚生大臣の責任問題を取り上げ，政府・与党間からの問題指摘により，急遽修正訂正する等，また，今期国会中に公務員制度改革法案，社会保険庁の解体と，新規法規定による業務遂行部門の新設，国家財政基盤づくり等ほか，多くの法案成立も山積されており，特に前半等には，戦後六十有余年を経過している中で，その時々総理が触れておりましたが，流れてきました。その日本国憲法の改正に伴う国民投票法案，教育改革法案等は審議完了し，国会を通過しているが，我が国を考えれば，大変な時代に来ております。

また，ここに来て，年金問題で全国的に相談窓口を開設して，業務推進をしている中で，一部の地区では，15%の人が受給資格にトラブルが発生したとのテレビ報道もありました。本件に関しては，超党派による，国民の老後の生活基盤のかなめである年金の受給資格は剥奪でなく満額保障を，国会議員英知結集のもとで究明していただきたいものであります。昨今のマスコミ及び委託会社で担当をしていた人たちからの話からは，国民に対しては良好な話題となることは全くございません。まことに残念のきわみの一言に尽きると考えます。

茨城県の橋本昌知事は，第4次行財政改革大綱平成18年から20年度策定により，県民が輝く県民に，元気で住みよい茨城づくりに向けて推進中であると伺っております。内容は，財政は厳しく，特に職員の削減，人件費の抑制は最先端に置き，職員の給与のカットをお願いしており，今年度等は年間で1人7～8万円の低減となる等を言われておりました。

さて，当市大久保市長も，前渡辺市長からの流れの中で，平成17年度から21年度の5年間の行政改革大綱を，大久保市長みずからの手で仕上げ，現在遂行中であると考えます。

また，昨今耳にしたことに，西山荘園内の対応している写真を見た人が，今度の市長は，人が気づかないところに気づく眼力の持ち主と褒めておられました。新聞報道することは，情報の伝達であることから，結構なことであります。しかし，中には報道が先に走って，市民に聞かれても，即答ができないときがあり，議会人が知らないことが報道されてはまずいと指摘をされ，議会議員は市民の声をしっかりと聞き，行政にしっかりと問うべきであると，叱咤激励と指導される先輩議員OBはもとより，住民，特に昨今はご婦人の声が強力であることをお伝えして，一般質問に入ります。

初めに，行政改革についてであります。末端自治体の財政は，全国的に冷え切っており，

行財政改革大綱を策定して、各自治体とも既に絞り切っている英知をさらに増幅させて取り組んでいただいております。しかし、小泉前政権での三位一体改革による地方交付税の大幅な削減で、一般財源基金が枯渇寸前となっており、夕張市の後に次ぐ財政再建団体に転落する実情に直面しているとも考えます。

私はこれまでも各種の要因を挙げて、行政の思考策を伺い、意見交換及びアイデア等の提案と推進策の議論をしてきたことに思いを寄せております。近年の行政改革大綱、平成17年度から5年間21年度までを、平成18年1月に完成、遂行中であり、今般はその前段のまとめといえますか、住民に知らせるための今後の推進策を議論するためにも、整理は基本であり、市長にその内容を質問いたします。

1つ、これまでの主な取り組み項目と成果であります。これは平成16年から18年度の実績についてお伺いいたします。

ここで、私のほうから伺う項目を提示しておきます。

まず、1点目でございます。職員数の削減でございます。その内容は、一般行政部門、教育部門の2つに分かれてお示しいただきたいと思っております。

2つ、人件費の抑制についてであります。特別職、一般職の給与カット、期末勤務手当等の削減策実施による削減確保額は幾らできたものか。

3つ、組織のスリム化等は何を実施されたのか。具体的内容を提示、説明を願います。

4つ、事務事業の見直し、これは項目別に説明をお願いしたい。見直しによる削減確保額はどのくらいできているのか。

5つ、市税の歳入対策による確保額はどのくらいできているか。

6つ、職員の意識改革、市民サービスの向上など、具体的にどのようなことをしてきたのか。

この6点を伺います。

次、大きな2番でございます。当市の財政状況について。これは、三位一体改革は平成15年からの動向があり、対比の意味から、平成15年度から平成18年度比較値をお示しいただきたいと思っております。

1つ、三位一体改革による地方交付税額と、当市市税額の実情を伺います。これは、この中で2つに分けておりますが、前段でも述べましたように、1つは15年度を基準にしてお願います。それと比較、後段につきましては、平成18年度。これは何を求めるかと言いますと、当市の3カ年で一般財源がどのくらい激減したか。厳しい財政状況に直面したことがわかり、自治体自体に、及び関係者が危機感を持った業務遂行に寄与することを、ここで調査の一環としているわけでございます。

2つ目、市債の発行額でございます。これは平成4年から18年度と、平成19年度末見込み残高をお伺いいたします。

3つ目、家計の貯金に当たる基金取り崩しの現状でございます。平成15年、16年、17年、18年度と、18年度末残高をお伺いいたします。

次に、財政再建施策でございます。これは中身は自主財源の確保についてでございます。私は市民の負託をいただき、本席に在籍させていただいたときから、当市の活性は低下の右傾化にあり、右下がりですね。財政内容は厳しく、私企業戦士で教示されました自負もあり、支出面、特にむだの排除に努めるべきと自分自身に言い聞かせ、議会の時々、細かく意見を提示させていただきました。

大久保市長は企業経験を行政に取り込み、行政運営を経営に変えての取り組み姿勢は、地域新聞報道で承知をしております。しかし、本件に関する私の質問と答弁は、特に工業団地へは、優良企業の誘致に職員を配置して、茨城県を窓口として、推進をしていることを全面に出しているが、時間をかけて推進していくと、トーンダウンしていることで、市長の取り組み姿勢に危惧を抱いております。また、滞納整理、その他を挙げておりますが、企業的発想での斬新的な施策を市長にお伺いいたします。

1つ、取り組む基本的な考え方、基本姿勢でございます。

2つ目、具体的取り組み項目と目標額でございます。

3つ目、過疎対策特別事業債、現在約4億円強を利用させていただいておりますが、これが21年度で終了するわけでございます。その終了後、補給金の施策、これをお伺いいたします。

次に、財政再建を考慮、さらなる改革の視点についてでございます。前段でも触れましたが、本市のさらなる浮上発展をさせるためには、これまでの行財政改革を整理・分析をして、仕事の進め方や職員の意識の改革・高揚と、資質向上を含めた業務のあり方等について、ごく詳細に究明をして、見直す必要があると考えます。細かな内容を究明することによってでございます。そのためには、本市住民の生活基盤の視点に立った、高質にて効果的な市民サービスの提供を基本とした行財政改革に取り組むことが不可欠であると考えまして、その内容を市長にお伺いをいたします。

1つ目でございます。行財政機構改革推進事項と成果項目でございます。当市の一般会計構成比で、自主財源と依存財源を見ますと、平成17年度決算書では、自主財源が32.7%、前年の16年は42.4%でございます。依存財源、67.3%、前年度の16年度には57.6%と、国の援助により生活ができています。現状であります。

ここに来て、国政の事情で、三位一体改革と称して、各種の依存財源がカットされており、先ほど説明をお願いしておりますとおり、減額をされておりますから、当市は一大事であり、伺うのであります。

なお、項目につきましては、私のほうから提示をいたします。

1つ、職員数を大きく低減する施策は、全体をどのようにしておられるのか。中身につきましては、まず1つは、一般行政部門でございます。2つ目、教育部門でございます。

2つ、(2)でございます。2番です。失礼いたしました。給与構造改革の推進、これは給与制度・構造の見直しによる削減策及び勤務実績による昇給制度の導入等もするのか、しないのか。導入等の可否でございます。

3つ、歳入の確保でございます。これは市税徴収率向上及び市有、持つです、市のほうで持っている市未利用地がございますが、その売却等での益金確保、その辺の目標額についてお伺いいたします。

4つ、事務事業の見直し、これは市単独での補助金削減目標、その他でございます。

5つ、公共投資の縮減・重点化。これは公共投資の縮減・重点化による削減、何%等か。その辺もお伺いいたすわけでございます。

次に、民間検討委員会設置による全補助事業見直しの動向と成果についてでございます。本件は行政改革大綱に基づき、設置・構成しており、本年8月を締結、報告としていたものと承知をしており、既に答申書まとめの最中下にあるものと考えて、次の2点を市長に伺います。

1つ、委員会開催時の詳細内容。これは事業部門と運営部門を区分してを含みますが、その動向と成果についてでございます。

2つ、成果については、所期の目的及び住民の評価と理解は得られるのか。これは市長のご所見で結構でございます。

次に、常陸太田駅周辺地区まちづくりの件でございます。これにつきましては、前段、生田目議員のほうから、地元住民の要請・ご意見等をまとめた中で、熱が入ったお話がされまして、私はそのまま引き続いておりますものですから、私なりに角度を変えまして質問いたします。

本件については、私は3月議会で、市長の施政方針で質問、答弁に従って行動しておりまして、情報の中で参加をし、説明をいただきました。具体的内容は、前段での話のとおりでございますが、私は6つ、私なりに角度を変えておりますものですから、ただいまから読み上げますので、ご説明いただきたいと思っております。

1つは、公的の場で、都市計画審議会等には提示をして、説明をし、理解をいただいたものか。

2つ、なぜことしなのか。これはJR常陸太田駅存続にかけて、市民の立場、目線で英知を結集すべきであると考えまして、お伺いするわけでございます。今、当市は、国道293号線及び県道日立笠間線の国道349号バイパスへの接続工事が、近年開通を目指して遂行中であります。また、金砂郷小島地区久慈川には、木島橋が平成20年度には完成・開通するとの話もあります。

当市の説明は、これらにあわせて、事業を完了したいとのことでありました。したがって、これが完成すれば、駅前に進入する車両が大きく緩和されるものと理解しております。先ほど市長もこれに若干触れられておりましたが、それは、その工事目的が駅前の混雑解消であるからであります。駅前に出る以前に2カ所のバイパスで国道349号線に貫通させるのであります。

具体的には、申し上げますと、水戸方面は水府、金砂郷地区は木島橋の完成で、那珂市を経由する、また、日立方面は国道349バイパスから国道293号に接続するため、駅

前には来なくて済むと考えるわけでございます。それらが完成してから、各種の動態調査をして、行動にしても、税金の有効利用であると住民から評価をいただけるものと考察いたしまして、お伺いいたすわけでございます。

3つ、大久保市長の協働のまちづくり、まちづくりは、市民が主体との常に言葉で述べられてございます。報道もされております。今度の常陸太田駅周辺まちづくりの計画・立案の経緯は、説明不足とも言われておりますが、その大久保市長の工事に対します相違はしていないのか。その点を簡潔にお願いしたいと思っております。

4つ、JR等は正式に了解がとれているのか。話の中では、おおむね了解をいただいている。今後煮詰めていくという等の話も聞いておりますが、この事実を確認したいと思えます。

5つ、JR常陸太田駅舎新設広場に、店舗の町がなくなることは、どのように考えているのか。私は、JR常陸太田駅改札口が西向きとなり、駅前には住宅地であり、開発整備した駅前広場は、いずこでも、どこでも内輪側には道路整備、店舗、これはテナント方式をとったショッピングビル等も含む、が整備されております。その辺を考えまして、今日の行政の指定しております整備事業に関することでお伺いするわけでございます。

6つ目、計画予算公示額は、概算で23億円、先ほども出ておりましたが、JR駅舎関係に16億円、道路整備と日立電鉄駅、駅舎補償ほか、関係地買収等7億円。ただし、この7億円につきましては、茨城県で施工対応するとのこと説明でありました。当市持ち出し分の財源は、どのように考えているのか。

それをお伺いいたしまして、以上で、1回目の質問を終わります。

議長（高木将君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 立原議員から、まず最初に、行財政の改革について、たくさんの項目のご質問をいただきました。すべて市長はどう考えるというご質問でございますが、項目がたくさんにわたっておりますので、考え方を私のほうからご答弁を申し上げまして、その余の具体的な数値等につきましては、担当部長よりご答弁を申し上げさせていただきます。

まず最初に、財政の逼迫状況、また、今三位一体の改革で、地方が自主自立を図れと、こういう中で、市民の皆さんからの行政に対しますニーズ等は高度化をし、また多様化をしてきているのは、もうご案内のとおりであります。

したがって、決められた、さらには合併後小さくなってきている財源、それをもとにして、いかに市民ニーズに対応していくかということを考えましたときに、この行財政の改革ということは、未来永劫必死にこれを行うと、行政執行に当たっては考えていく必要があるものでございます。

そういう中で、特に人件費等についての削減を今行っているところであります。当市は経常収支比率が非常に高い市でございます。加えて、立原議員が言われましたように、自

主財源の乏しい市でもございます。そんなことから、人件費の削減につきまして、5年間で10.7%、人数で81名を削減をする計画を立てまして、今それに向かって、計画どおり実行をしているところでございます。なぜ人員削減が5年間で10.7%かというところは、先ほど言いましたように、県内の市として、自主財源の乏しい市と、こういうこともございまして、県内の市の中では最も大きな削減率を計画としたところでございます。

そのほかにもろもろの経費削減のための施策を実行をいたしておりますが、それらを踏まえまして、ご案内のとおり、平成19年の予算におきましては、その一般会計の枠も、マイナス1.5%にはなりましたけれども、そう大きく削減をしないで、その後やってきているところであります。

一方、市債残高につきましては、これを減らしていく必要があります。19年度末には285億円ぐらいまで圧縮できる見通しを持っております。5年間では、一般会計にかかります市債残高を265億円まで下げようという計画を立てて推進をしているところであります。そのために、公債費の元金償還額の元金の80%以内で、新たな市債の発行はするという基本的な考え方を持ちまして、今それを実行しているところでございます。

さらに、基金につきましてのお話もございましたが、一方で、市債発行高を圧縮しましても、基金を取り崩しながら、これをやっていったんでは何にもならないわけでありまして。できるだけ、貯金に当たりますこの基金については、その減少額をミニマイズをしていきたい、こう考えております。17年、18年の基金の状況をごらんいただきますと、年間で約1億円前後の今圧縮にまで、ようやくとどめることができたところでございます。

これから将来に向けまして、今太田市の一般会計の総額を人口で割り算をいたしますと、1人当たり約41万円の一般会計予算となっております。県内の全市町村の平均は、1人当たり約32万円でございます。大きな開きがございますが、合併をいたしまして、市の面積が非常に大きくなったこと、そして、また一方では、単位面積当たりの人口密度が低いこと、そういうことなどから、行政コストがどうしても割高になっているのは事実でございます。これらにつきましても精査をし、どの辺が妥当なところか、将来に向けての財政計画等を踏まえながら、見直しをしていく必要があるだろうというふうに思っております。

ちなみに、これを県市町村平均の32万円にいたしますと、今の一般会計予算は234億3,600万円なんですけど、ちょうど200億円ぐらいがその該当数字と、こういうことになります。

しかし、一方で、今、多額の公債費を払う負担をせざるを得ない状況にありますので、公債費につきましては、市民サービスに使えるお金ではございませんので、それらも勘案しながら進めていく必要があると、こういうふうに思っております。

将来に向けましての自主財源の確保について何点か、議員からご指摘もございました。その中で、特に、時間はかかりますけれども、若い人たちが、18歳、高等学校を卒業しますと、市外へ流出をしている実態等もあります。少しでも、若い人たちの働く場所を確

保するという意味で、企業の誘致に力を入れているところでございます。ご案内のとおり、岡田町にあります常陸太田工業団地には、1社の立地は既に決まっております、もう1社が今月中には調印の運びとなる見通しでございます。

さらに、金砂郷地区につきましても、今案件が幾つかございまして、来月の初めから今アポイントをとっておりますので、私自身が出向きまして、具体的な企業誘致を進めてまいりたい、そういうふうに思っております。

一方で、今市民の皆様には、地方税法の改正によりまして、定率減税の措置がなくなりまして、税金を余計に払わざるを得ない、そういう状況下に来ております。今当市といたしましては、タックスフェアの精神から、この税収をきちっと確保していきたいということ強く考えておりまして、そのために税務課の職員も増員をいたしまして、これらを図ってまいりたい。そのほか、給食費、あるいは住宅の使用料、保育料等についても、滞納をされていることがございまして、きめ細かにフォローアップをしながら、徴収率の向上に努めてまいりたい、そういうふうに考えております。

基本的な考え方につきまして、ご答弁を申し上げまして、詳細の数字等につきましては、担当部長から答弁をさせます。

議長（高木将君） 総務部長。

〔総務部長 川又善行君登壇〕

総務部長（川又善行君） 総務部関係の一般質問に順次お答え申し上げます。質問項目が多いことから、先ほどの市長答弁と重複があると思いますが、ご了承をお願いしたいと存じます。

まず、行財政改革についての中のこれまでの主な取り組みと成果についてでございます。職員数の削減については、定員管理適正化計画により、平成17年4月1日現在の職員数760人を、平成22年4月1日までの5年間で10.7%削減し、679人以内とする数値目標を定めております。

現在までの状況でございますけれども、一般行政部門では当初人員449人から424人、教育部門では当初人員145人から142人、全体では当初760人から730人となり、計画当初の数値目標を達成しております。

人件費につきましては、ただいまお答えしました定員管理適正化計画に基づく職員数の削減、給与構造改革、管理職手当10%カット、特別職給与5%カット等により、抑制を行っております。

まず、職員数の削減による減についてですが、平成17年4月1日現在の職員数に対し、18年4月1日現在で前年比11名減、19年4月1日現在で前年比19名減しております。これにより、給料分として約1億2,000万円、期末勤勉手当分として約4,000万円、合計約1億6,000万円が削減されております。

次に、給与構造改革による削減についてでございます。国において、平成18年4月に給与構造の抜本的改革による給与水準が、平均4.8%引き下げられました。本市につきま

しても、国家公務員の給与に準じておりますので、同様に引き下げられ、18年度は約1億円の人件費削減となっており、今後もこの削減が継続されることとなります。

次に、管理職手当のカットによる削減については、18年4月1日から10%相当額をカットしており、これによる18年度の削減額は、約450万円でございます。

次に、特別職給与のカットによる削減についてでございますが、平成15年1月1日から給料月額2%を削減、18年4月1日からは給料月額5%を削減しております。これによる合併時から平成18年度までの削減額は、300万円でございます。

組織の見直しについてでございますが、平成16年12月の合併時におきましては、旧3町村の役場を支所として存続させながら、住民サービスが低下することなく、行政運営が図られることを念頭に、本庁組織の見直しを行い、13部58課149系の組織といたしたところでございます。本年度の機構改革により、組織としての支所を廃止し、支所にあった課を、本庁主管部に属する組織とし、指揮系統を一本化することにより、統一的な事務執行と迅速な意思決定が図られるよう見直しを行いました。これにより、組織数につきましては、10部54課142係となっております。3部4課7系のスリム化を図っております。

なお、今回の機構改革においては、新総合計画で位置づけられております各種施策を迅速かつ着実に実行するために、各部各課間の横断的な調整機能を担う政策推進室、あるいは市民との協働によるまちづくりを实践するため、地域コミュニティやボランティア、NPOなどと連携した事業展開を推進する役割を担う市民協働推進課を新たに設置し、施策の推進体制の強化も図っております。

事務事業の見直しについてでございますけれども、行政改革実施計画における主な事務事業の削減額は、平成17年度決算ベースにおいて、電算業務の見直し、公用車の整理に伴う維持管理費の削減、団体補助金の見直しなどで、約1億5,500万円となっております。18年度につきましては、指定管理者制度の導入によるもの、視察研修費の見直しなどを加え、約8,100万円の削減となっております。

なお、事務事業の見直しによる公用車や未利用地の整理に伴い、平成17年度には約1,700万円、18年度には約1,900万円の収入がございました。

市税対策についてでございますが、平成17年4月の人事異動に伴い、副参事と職員1名を徴収担当として配置し、課長、副参事、係長、プラス職員7名の10名と、契約管財課、税務課他係の職員により、2人1組による6班体制を確立するとともに、滞納整理強化のための実施計画を策定し、取り組んでまいりました。

結果を16年度、17年度、18年度の順に申し上げますと、現金取扱金額は、1,100万円から3,400万円、7,400万円。現年度収入率については、96.1%から96.9%、97.3%となっております。徴収額、徴収率とも大きな増となっております。

職員の意識改革と住民サービスの向上についてでございます。職員の意識改革の取り組みについては、職員それぞれが改善・効率化に取り組む姿勢を醸成するため、民間企業で

の研修を昨年度実施いたしました。この派遣研修を業務改善に生かすため、参加職員それぞれが成果を報告会で発表した後、職場の中心となって、改善項目を抽出し、現在実施しております。

また、各事業の推進に当たりましては、数値目標を可能な限り掲げることとし、昨年度策定しました市総合計画及び現在策定中の行政改革大綱平成19年度実施計画においても、数値目標を定め、その推進を図っております。さらに、本年度からは各部ごとに経営計画を作成し、行政経営会議において発表を行うなど、職員の意識改革に努めております。

市民サービスの向上に関する取り組みにつきましては、本年6月から毎週水曜日に窓口業務の時間外開庁を試行的に行っております。開庁時間は、午後5時15分から午後7時半まで。開庁窓口は、税務課、市民課、保険年金課、社会福祉課、高齢福祉課、子ども福祉課、出納室の各窓口でございます。仕事などにより夜間しか来庁できない市民の方々の利便性の向上を図っております。

次に、当市の財政状況についてでございます。まず、三位一体改革による地方交付税と市税の実情ですが、平成15年度の合併団体の決算額総額は、地方交付税92億3,000万円、臨時財政対策債16億5,000万円、市税が49億3,000万円、合計で158億1,000万円でございます。18年度の決算見込み額は、地方交付税91億1,000万円、臨時財政対策債8億円、市税50億8,000万円、合計149億9,000万円となり、15年度と比較しますと、8億2,000万円ほどの減収となる見込みでございます。

合併団体の一般会計、市債発行額でございますけれども、平成4年度29億3,000万円、6年度22億7,000万円、8年度27億7,000万円、10年度27億4,000万円、12年度74億6,000万円、14年度29億5,000万円、16年度33億7,000万円、18年度23億円でございます。19年度末の市債現在額は285億円程度になるものと見込んでおります。

基金の状況でございますけれども、一般会計積立基金の現在高は、平成15年度末83億4,000万円、16年度末73億6,000万円、17年度末72億3,000万円、18年度末は71億2,000万円程度となるものと見込んでおります。

次に、財政再建施策についてお答えいたします。地方交付税が減少し、厳しい財政状況の中ではありますが、地方分権や少子高齢化社会への対応など、行政サービスの多様化・高度化への対応が求められております。こうした中で、現在、市では歳入確保に努めるとともに、歳出面においては、行政改革大綱を定め、事務事業の整理統合、定員管理の適正化、指定管理者の推進など、行政経費の節減により、財源の捻出を図っているところでございます。

歳入の主な自主財源確保対策でございますけれども、先ほど市長のほうからもありましたように、企業誘致による財源の確保に努めております。また、市税につきましては、課税調査や滞納整理の充実・強化など、その確保策にも積極的に取り組んでおり、将来的には徴収率92.1%の目標を設定しております。また、平成17年度より公募による土地売

り払いに取り組んでおりまして、17年度に900万円、18年度に600万円の土地売り払いを行ってまいりました。今年度についても、未利用財産11筆の処分を目標としているところでございます。

次に、過疎対策事業についてでございます。過疎法につきましては、昭和45年に10年の時限立法として制定され、その後、昭和55年、平成2年、平成12年と10年ごとに新しい過疎法が制定されてまいりました。現在の過疎法は平成21年度までの時限立法となっており、金砂郷、水府、里美地区が過疎地域の指定を受けておりますけれども、平成22年度以降の適用については、現時点では全く不透明な状況でございます。もし3地区が過疎地域の適用から除外されると、過疎対策事業債が充当できなくなることとなり、本市としては大変厳しい状況となりますけれども、この場合には他の少しでも有利な地方債に振りかえるなどして、対応せざるを得ないと考えております。

次に、財政再建を考慮、さらなる改革の視点についてにお答えいたします。今後の職員の削減数につきましては、定員管理適正化計画に基づき、一般行政部門においては、今後3年間で39人減員し、17年4月1日時点の449人と比較すると、64人の減員とし、22年4月1日現在では385人とする予定でございます。

教育部門につきましては、やはり今後3年間で12名減員し、17年4月1日時点の145人と比較すると、15人の減員としまして、22年4月1日現在では130人とする予定となっております。

給与構造改革の推進による今後の削減見込みについては、国に準じ本市の給与水準が引き下げられたことにより、18年度において、約1億円の人件費が削減されたところでございます。また、実質的な長期にわたる昇給停止措置が行われるので、その期間は同様の人件費削減が見込めるものと考えております。また、本市においては、管理職手当10%カット、特別職給与5%カットを引き続き行うことにより、人件費の抑制に努めます。

まず、管理職手当カットによる今後の削減額でございますけれども、19年度の削減額は420万円を見込んでおります。継続することによって、20年度以降もほぼ同額程度の削減が見込まれております。特別職給与5%カットによる削減額は、給料分と期末手当分、合わせて1年間で約170万円の削減額となります。

また、管理職手当、特別職給与のカットに加え、今年度給与適正化検討委員会を設置しまして、特殊勤務手当等の適正化等について検討しているところでございます。

新評価制度導入につきましては、職員の勤務成績や実績が、昇給や勤勉手当に的確に反映できるよう、能力評価や目標管理に基づく業績評価を行うものでございまして、平成19年度はそのシステムづくりを進め、評価者研修、試行シミュレーションを繰り返し、他市の状況等も研究しながら、平成22年度までに制度の確立を図ってまいりたいと考えております。

市税の収入対策につきましては、税源移譲や徴収強化策として、ことしの4月に副参事2名、課長補佐2名、プラス職員9名の13名を徴収担当として配置し、納税相談、滞納

整理、滞納処分などの取り組み体制を強化したところでございます。

18年度の市民税現年度の徴収率は98.7%が見込まれ、昨年度より0.3%増となりました。しかし、税源移譲により、本年度は徴収率確保が厳しいと認識しており、新たな徴収対策を検討し、実施してまいりたいと考えております。また、あわせまして、適正な課税客体の把握に努めてまいります。

将来的な徴収率の目標としましては、不良債権化している一ゴルフ場の滞納額の処分が大きく影響してまいりますけれども、全国市町村の過年、現年分を含めた平均徴収率でございます92.1%を目標としております。

市有地売り払いの対策については、18年度に12筆を公募しましたけれども、1筆の売り払いにとどまりました。額は約600万円でございます。本年度は残りの土地11筆について継続して売り払いの公募をしており、市民ホールへの掲示、市ホームページへの掲載などにより、PRに努めております。この売り払いは、即完売という状況にはありませんけれども、今年度はこの11筆の売却を努力目標としているところでございます。

事務事業の見直しによる財源の確保については、19年度一般会計当初予算においては、市税が税源移譲により増額となったものの、地方譲与税や地方交付税が減額となり、定員適正化計画による職員数の削減を初め、時間外勤務手当の縮減や管理職手当の10%削減、旅費や補助金の削減、システム事務機器の再リース対応などの事務事業の見直しを行ってまいりました。

今後については、補助金等検討委員会による補助金の検討を進めていくほか、外部委託推進ガイドラインによる民間委託の推進や、指定管理者制度の活用、学校施設の配置適正化の検討、職員の特殊勤務手当の見直しなど、行政改革大綱に基づいた事務事業のさらなる見直しにより財源の捻出を図っていく考えでございます。

次に、公共投資の重点化についてでございますが、現在市債の発行を抑制しまして、市債の現在高を下げるといった目標により、予算編成に当たっているところでございます。今後についても、公共事業の財源である市債をおおむね25億円の範囲に抑え、その中で公共事業を行っていきたいと考えております。

最後に、民間検討委員会設置による全補助事業見直しの動向と、成果についてお答えいたします。補助金に対する考え方については、合併前の4市町村それぞれに違いがありましたので、類似している事業や団体への補助に大きな差があったり、あるいは、地区限定の補助金があったりと、均衡がとれていない状況にあります。これらの状況を踏まえ、補助金等の適正化を図ることを目的として、補助金等検討委員会を設置したところでございます。

検討委員会は、これまで12回開催し、昨年10月には中間提言をいただいたところでございます。現在、運営費補助72件、事業費補助201件について、公平性、公益性、効果等について個別審査を行っているところでございますが、審議が終了後結果を取りまとめ、最終提言をいただくこととなっております。

住民の理解と評価ということでございますけれども、検討委員会の委員につきましては、市民の見た率直な意見をいただけるよう、補助団体に関係のない方、学識経験を有する方、民間の経営感覚を有する方などの中から人選をしております、市民の目線に立った提言が得られるものと受けとめております。

以上でございます。

議長（高木将君） 建設部長。

〔建設部長 川又和彦君登壇〕

建設部長（川又和彦君） 常陸太田駅周辺地区まちづくりの件についてご説明申し上げます。

初めに、都市計画審議会への説明についてでございます。常陸太田駅周辺地区のまちづくりに当たりましては、これまでに変則交差点の改良、及び駅前の交通広場を先行して整備する計画案を地元へ提示し、都市計画の変更を行う旨、地元説明会でおおむねご了解をいただいたところでございます。今後につきましては、8月下旬に予定してございます都市計画案の縦覧中に提出されます意見書を添え、都市計画審議会にて審議されることとなります。

次に、今年度からの事業着手が必要かについてでございます。常陸太田駅周辺地区の施設整備は、市の第5次総合計画で、にぎわい、触れ合い拠点にふさわしい中心市街地の形成に資する事業として、平成23年度までの整備に位置づけられてございます。また、平成17年度に実施した市民アンケートにおきましても、駅の利便性確保及び変則交差点の解消などが求められておりますことから、早急に取り組むべき事業であると存じます。

いずれにいたしましても、企業の誘致及び交流人口の増大を図るための駅前や木崎トンネル及び木島橋などの社会資本整備は、地方都市の生き残りのためにも、極めて重要な事業でございますことから、推進してまいりたいと思います。

次に、協働のまちづくりに反していないかについてでございます。今回の計画を策定するに当たり、市は平成12年度以来、地元住民代表者の皆様を交えた常陸太田駅周辺地区整備計画検討協議会や地元説明会などを通じて、地元の意向を尊重しながら、協議を進めてまいったところでございます。今後とも、駅前のまちづくりの推進に当たりましては、話し合いを続け、その活性化を図ってまいります。

次に、JRとの協議についてでございます。これまでに都市計画決定に向けた水戸支社との協議はほぼ調い、現在、支社においては、本社との協議を進めているところでございます。

次に、常陸太田駅前の店舗をどう考えるかについてでございます。今回の駅前整備計画は、市街地開発事業の取りやめと日立電鉄線の廃止を受け、市の基本方針といたしまして、駅前整備を行う。計画は一から見直すものとする。2つ、事業規模は必要最小限とする。3、早期事業を目指す。これを定めまして、推進してまいりました。道路、駅前整備が先行することとなりますものの、駅前商店街の活性化につきましては、今後とも協議を進め、

推進してまいりたいと存じます。

次に、市負担分16億円の財源内訳についてでございます。現在、国の補助事業として想定してございます16億円のうち、国からの交付金が約5.5億円、合併特例債が約6.8億円、市の単独費を3.7億円と試算してございます。

以上でございます。

議長（高木将君） 午後1時10分まで休憩いたします。

午後0時24分休憩

午後1時10分再開

議長（高木将君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

6番深谷秀峰議員が出席されました。

22番立原正一君。

〔22番 立原正一君登壇〕

22番（立原正一君） 立原でございますが、第2回目の質問に入ります。

1回目の質問に対しまして、本当に細かなところを数字まできめ細かくいただき、ありがとうございました。

いろいろ行政改革につきましては、冒頭でも申し上げていますように、どこでも苦しい状況下に置かれているというようなことで、策を究明しているのが現状だと思っております。私は、それについて、2回目の中では、行政改革の中を全般に見まして、市長にお伺いしたいと思っておりますが、まず、私が現役時代に教育を受けている過程の中で、日本企業の膨大なむだは、工夫次第で粗利の源泉になるという、講師の先生のお話を常に頭に描いております。

大久保市長も企業におりまして、現職、自治体というようなところに入りまして、自分みずからが2年目の予算を編成、提示をしましたことから考えますと、企業と地方自治体を考慮して、何が問題で、解決策としては何を基本とするか、市長のお考えをここで伺いしたいと思っております。

次に、行財政再建施策です。自主財源の確保についてでございます。これにつきまして、いろいろ市長からの姿勢等も説明いただきまして、特に自主財源の取り組みにつきましては、あくまでも企業の誘致に持っていきたいということで、岡田町に1社が決まった。もう1社は今話をしているということでございます。市長みずからも、いろんなところに出向きながら、市税に増を考えながら取り組んでいきたいというようなことも述べられましたし、ほかには、税務課の職員もふやしながら、組織編成にも力点を置いているという、そういう細かなご答弁もいただきまして、姿勢につきましてはわかりましたが、私もこの企業誘致につきましては、議会が始まる前に、県のほうの企画課、その他いろんな関係しているところへ行って聞きましたが、県としても一生懸命やっているというお話でございました。

しかし、そこで、一番県のほうでも言うておられましたのは、特に常陸太田市は今度の市長はとにかく率先垂範といいたししょうか、一生懸命やってくれているということで、いろんな施策を打ち出してくれているという、そういうお褒めの言葉がありました。それをあえて私がここで言わなくても、市長自身の施策につきましては、いろいろ皆さんのほうにも入っていったらいいわけですから言いませんが、そういうところが、最近の県のほうの考え方から大分評価されているなど、こういうふうに見ているわけですから。

私といたしましては、この中で具体的に過疎債、過疎対策特別事業債、この件につきましては、先ほど部長の説明におきますと、これはほかの地方債に頼らざるを得ないと、そういうご答弁をいただきました。このお金が入ってこなければ、目をほかに向けざるを得ないんだと思います。しかし、当市の現状でございますが、だとしますと、ほかの事業債に目を向けてみますと、具体的にどのような方向に持っていくのか。このものが全くゼロとなった場合に、太田市としてみれば、太田市の現状というのは、どのようになっていくのか、その点をお伺いしたいと思っております。

次に、財政再建を考慮しまして、さらなる改革の視点ということについてでございます。これにつきましても、前段でも行政改革の内情、そのまとめたものの中を基本としまして、さらなるというようなことで、いろいろ数字を出していただきまして、ほんとうに特に職員の方には、面倒な思いをかけたと感謝申し上げますが、これにつきまして、私といたしまして、歳入確保、特に市税関係のところでお伺いしたいと思っております。

これにつきまして、市長といたしまして、市税についても頑張るよと言っておりますから、さらにいろいろ数字を挙げていただきまして、私も追いかけてメモっておいたわけですが、現時点のままでいきますと、ほんとうにこれでよいのかということですね。先ほど市長も触れられましたが、19年度予算を見ますと、定率減税も全廃されまして、それが若干ふえたということでございますが、それにいたしましても、市税の中でいきますと、太田市は55億円しか入ってこないんです。借金も、市債というものが27億円です。それを合わせましても、80億円に満たない。それでもって、公債費は非常に多くなっているわけです。33億円弱のお金を返しているということでございますから、ご承知のように、自転車操業にもまして厳しいと見なければならぬと思っております。

ところで、先ほども市長の答弁の中で、経常収支比率が非常に高いということをおっしゃいました。私も以前からこの件は指摘しておりますが、通常都市圏の中では、一応75%が標準と言われているわけですが、当市の現状を見ますと、平成15年度は89.5%、16年度は94.8%、17年度は93.5%、これはあくまでも決算書の中での数字でございます。非常に高くなっているわけでございます。

公債費の負担率で見ましても、これも非常に高くなっているわけでございます。15%を見ているわけですが、17年度を見ますと、16年から17年にかけて16.8%、17年度では19.2%、そうっております。

実質公債費の比率を見てみますと、これも通常10%以下と言われているわけござい

ますが、17年度を見ますと、13.5%、非常に大きくなっておりまして、市長が認めるとなっておられるようなことであります。

これだけを見ていきますと、先ほど部長もいろいろ答弁されておりましたが、あの中でこれらの問題が解決できるとは思えません。もうひとつ踏み込んでいただいて、答弁をお願いしたいと思っております。

事務事業、後段、公共投資の縮減、重点化していることで質問いたしましたことに対しまして、ご答弁をいただいておりますから、その答弁については理解をいたしますが、公共投資ということになりますと、やっぱり入札的な面も少し関係するのかと思っておるわけでございます。

そこで、若干これに触れてみたいと思うわけでございますが、公共投資につきまして、財源の乏しい投資ですから、難しいとは考えます。しかし、当市の住民を考えれば、厳しくてもやらざるを得ない。

そこで、この件に関しましても、入札制度についてをお伺いしたいわけでございますが、特に事業費の大きい清掃センター等の一般競争入札、それが主体だということを当市は言っておられますが、あのような大きな設備になりますと、なかなか一般競争入札ではできないものだろうと考えますが、しかし、やはり地元事業者育成ということも考えなければなりません。そういう中で、19年度の清掃センターの発注見通し、それをご提示いただきまして、その実情がどうなっているか、その辺をお伺いしたい。

次に、民間検討委員会の件でございますが、これは新聞報道にもありますように、市長の説明でもありましたが、民間経営感覚の人たちに、いろんな内情を見ていただいたというようなことでございます。お伺いしたいのは、新聞報道を見ますと、よく太田市の行政等も以前は使っておりました、予算編成のときには、スクラップ・アンド・ビルドということを経営をしていきたいということを言っておられましたが、この中でも新聞報道では、スクラップ・アンド・ビルドに力点を置いて精査をしていきたいと述べられておりました。スクラップ・アンド・ビルドの精査するものとなっているのは、どういうものかというようなことを、ここでお示しいただきたい、そう思っております。

落としてしまいましたが、前に戻りまして、行財政構造改革の推進事項というところに戻りまして、新たなそんなところへ戻りまして、ここで1点お伺いするわけでございますが、最近の新聞報道、春先の新聞報道を見ますと、笠間市が公用車を一般の住民の活動のために貸し出しをするというのが、4月初旬のころからやるという報道がありました。なかなかこれはいいアイデアかなと思いますが、当市といたしますと、その辺のところもどのように考えるのか。当市も随分公用車もあるだろうと思っておりますが、これをどんどん払い出しするよりは、そういうふうに住民のためにお使いになったほうがよろしいだろうと、こう思いますが、当市自治体のお考えについてお伺いしたいと思っております。

もう1点、お伺いいたします。当市の税金でございますから、人口の動態の件が影響すると思えます。過日、橋本知事のお話を聞いたときに、今、日立市は移動の人口が多くな

ってきているというお話もありました。その人口がどこに移っているのかと言いますと、日立市からひたちなか市のほうに随分動いているというお話がありました。多分これは市長のほうでもお話ししているかと思いますが、推移しております。

当市におきましても、以前、私のほうで、若い人がどんどん太田市で結婚して、よその町に住んでいっちゃうなというようなことで、大分おしかりを受けた経緯もありますが、若い人はどんどんやっぱり太田市から離れていっちゃうんです。税金等の比率を見ていきましても、何ら変わりはないんです。

ですから、そこでご質問でございますが、常陸太田市の実情です。人口動態がどうなっているのか。だいたいどのエリアに、太田市の人の場合は、どのエリアに入っているのか。税金は同じなんですから、それは何の魅力があるのか。そういう三本柱の中でのご答弁をいただきたい、こう思います。

最後になりますけれども、常陸太田駅周辺まちづくりの件でございます。説明をいただきまして、私は簡潔に説明をいただいたことを、非常に感謝をしております。しかし、ここで2点くらいお伺いしたいわけでございますが、まず、なぜことしから動かなきゃならんかということでございます。これは私もいろいろ言っております、とにかく人口動態と言うんですか、交通動態、それも、笠間線、293バイパスの件で、また、木島橋もありますから、相当に流れが変わるんだろうということに對しまして、何も今一緒にやらなくてもいいだろうというようなことが、住民の感情だと私は考えているわけでございます。お伺いするわけですが、先ほども、日量にしますと、1,600台の動態結果が出たという話がありました。

そうしますと、例えば笠間線の問題、293、これが増井町の前を通りまして、349を抜けますと、その動態がどのように見ているのか。これは概算でも結構ですから、大体今はこの辺になっていると、これはどうなっているのか。先ほど1,600と出ましたが、この1,600という基点にしても結構でございます。ごめんなさい、1万6,000です。失礼しました、1万6,000台です。それを基点にしまして、この2つの路線が貫通すれば、どのような動態結果になるのか、それを見込んであるかというようなことをお伺いしたい。

もう1点でございますが、6番目でご質問いたしましたのが、概算で23億円というお金が出てきております。その中で7億円というのが、県のほうで、道路の問題ですから、そちらのほうでやっていただけるんだというご説明をいただきましたが、それをことしこの時期にこのものを動かなければ、これは後に持ち越した場合に、7億円の県のほうの道路整備に関しては、どのように県のほうとしてはお考えになっているのか。太田としまして、その辺のことも考えながらお願いしているのか、いたのか、その辺もお伺いしたいと思います。

以上で、2回目の質問を終わりたいと思います。

議長（高木将君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） まず初めに、私自身の感じで申し上げる答弁だと思いますが、企業と自治体との比較において、自治体経営との違いについてと、こういうお話がございました。前にも述べたかもしれませんが、企業はもうからない部分については、切り捨てもやむを得なし、そういう考え方で、1つは従業員も含めての話ですが、そんなことをやっているのは、ご案内のとおりであります。

しかし、自治体のほうにつきましては、企業と全く同じ利益追求ではありませんで、市民の福祉の向上ということが大きな課題でございます。したがって、費用対効果の見方をしたときに、本当にいいのかどうかという効果が、きちっと把握できないようなものについても、これは福祉向上という観点からはやっていかなきゃいかん、そういうところに、非常に難しさがあるのは事実でございます。

財源的に今後地方交付税も減り、また、合併をして10年がたちますと、11年目から合併特例によります交付金等も5年間をかけて段階的に減らされてくる、平成27年からになると思いますが、そういうことで、財源的にはどんどんほかの税収がふえない限りは、減ってくる方向になります。そうなったときには、やることは、考え方は1つしかないと思います。

1つは、事務事業等については、できるだけこれを見直しをして、いわゆる事務事業については、経常経費的な中身が非常に多いわけありますから、この費用削減を図るということは当然のことです。それだけで、もし財政的につじつまが合わないと、そういう段階においては、投資的な事業について、これを重点化をすとか、見直しを図るとか、そういうことをやっていく必要がある。基本的には、そういうふう考えているところでございます。

また、その関連として、過疎債につきまして、これが10年ごとの時限立法になっておりますから、この先がどうかかわからない、それは事実でございます。これらにつきまして、考え方は前に述べたとおりでございますが、できるだけ市独自の負担比率の低いもので、例えば国の補助事業とか、そういうことも検証しながら、そういう中でやっていく必要があるだろうと思います。

全体的には先ほど申し上げましたが、一般会計等で言いますと、本当に今の状況、1人当たり41万円を超える42万弱のそういう予算をいつまで組めるのかということは、大きな課題だと思っております。現時点、いつになったら、どうなるんだということが明確ではありませんけれども、基本的な考え方としては、先ほど来申し上げているようなことでやっていきたいなと思っております。

公債費につきましては、今までの市債残高、それを減らすことは、先ほども申し述べたとおりであります。今後とも減らす方向でやっていこうと考えております。

いろんな経費削減の中で、市場の競争の原理をもっと取り入れたものの考え方、そういうことも当然必要になってくるところであります。清掃センター等がそういう原理をどこ

まで追求できるか、課題は残るところであります。基本的な考え方としては、市場の競争原理を取り入れていく必要がある、こういうふうに思います。

市の施設等についてのスクラップ・アンド・ビルドに関しましては、先ほども一番さきの関議員のご質問の中にも、公益事業団あるいは振興公社等についてのお話がありました。指定管理料を払わないで、自立できる形に持っていくことが望ましいことでもあります。それらを考えましたときに、今指定管理者として管理委託をしている施設等が、その前段階として努力はしなきゃいけませんけれども、努力をした結果として、もうどうにもならないというような、もし仮に結論が出たとするならば、そういうものについても絶えず頭に置きながら、その数値をチェックをしていく必要があると、そういうふうに思っております。今どの施設をねらってと、そういう状況ではありませんけれども、考え方を申し上げた次第であります。

流出人口の細かいことについては、私の手元に今データを持ち合わせてございませんが、ほかの市に流出しているのは事実であります。日立からひたちなか市のほうに移動しているのも、県のほうも把握をしております。私は考え方として、今どういうふうに当市から流出しているかというところは、手元にデータはございませんが、要は働く場所がないところには住めないのが、一番大きな要因だろうと思うわけであります。

したがって、先ほど来お話がございませうような企業誘致も進めなきゃいかんし、そして、また今のうちといたしますか、生活インフラ整備ということで、職住接近ということになりますと、道路等の整備等もきちっとしていく必要があるだろうと、そんなことを基本的には今考えて運用しているところでございます。

駅周辺の整備に関しましては、今、県のほうにもお話しはいたしまして、また国道等については、国交省の予算が必要になり、事業主体は県土木事務所がやることになるわけです。それはほかのこの辺の国道はみんなそうでした、違うところは県が事業主体になるのは、こちら辺で言いますと、わかりやすく言いますと、6国、1けたの国道、そういうところはやりますが、当市内における国道については、いわゆる県の常陸太田土木事務所が事業主体になる。その財源については、国交省の予算をいただくと、そういう形になっております。議員もご案内と思いますが、道路の特定財源につきましては、今、国交省が道路等の見直しをしております。必要なものについては、今後の整備計画をつくって、その中で整備を進めていく。それで、道路特定財源の余分なものについては、ほかの一般財源化をするという方向が明確に打ち出されておまして、今のうちから、その必要なところについては、その計画を県・国にも上げて、その財源の確保ということをしておく必要がある、そういうふうに思うところであります。

また、今おかげさまで、木島橋とか293バイパスとか木崎トンネルですとか、そういうところの国の予算、総額で37億円近くになりますが、それが単年度で入ってきた。1つには、木島橋については、あれができて太田駅前の渋滞緩和に即結びつくかと言うと、私はそうじゃないと思うんです。水府地区、金砂郷地区から那珂市、水戸方面に行く方が、

今河合の幸久橋を渡って水戸方面に行かれているのが実態だと思うんです。あるいは、一部は瓜連に向かう栄橋を歩いていらっしやいます。

そういう中で、その中間に木島橋ができることによって、もっと水戸方面へのアクセスには効果が出てくるわけでありまして、幸久橋、特に古いほうの橋ですが、これらを今県としては、これからの橋のメンテナンスを考えたときに老朽化をしている対象の橋として、県は取り上げておりますから、それについての代がえの橋と言ったら、言葉がそっくりではありませんが、木島橋はそういう整備をしていく必要がある。

加えて、宮の郷工業団地への常磐自動車道那珂インターからのアクセスが今悪いわけですし、木島橋を通れるようにすることによって、そのアクセスをもっとよくして、もっと有利な企業誘致が進められるようにと、そういう計画であります。

それ以外の木崎トンネルあるいは293バイパスに関しましては、議員ご指摘のように、確かに今駅前に集中をしておりますから、それ以外のルートができれば、そちらへの分散ということは当然出てくるわけですから、駅前自体の混雑緩和にはつながってくるだろうと、そういうふうと思うところであります。

先般宮の郷工業団地に立地をしたい企業の方といろいろ懇談をしまして、宮の郷工業団地から日立港まで物流ルート、それについて車を走らせながら途中途中検証しましたが、やっぱり今のままでは、企業から物流コストを低減するためには支障が非常に多いと、こういうご指摘もいただいているところであります。総合的に判断いたしまして、きちっとしたまずは幹線道路の整備ということ、そして安全・安心の確保ということ、それを進めていく必要があるだろうと思っております。

議長（高木将君） 建設部長。

〔建設部長 川又和彦君登壇〕

建設部長（川又和彦君） 交通量の推計についてお答え申し上げます。

前提といたしまして、国道293のバイパスの開通、木崎トンネルの開通、国道349のバイパスの4車線化ができた想定した場合に、駅前の293号線につきましては、1万6,500台から8,400台へと減少、同じく駅前の349号線が、1万1,600台から6,200台へと減少ということが、現在見込まれております。

再度申し上げます。駅前の293号につきましては、1万6,500台が8,400台へ、駅前の国道349号につきましては、1万1,600台が6,200台へととなっております。

議長（高木将君） 22番立原正一君。

〔22番 立原正一君登壇〕

22番（立原正一君） 3回目の質問に入ります。ただいまは、非常に具体的な内容でのご説明をいただきまして、理解をしております。

最後の建設部長からお話をいただきました件でございますが、2車線の道路体制の整備によりまして、数字的には約半減ということでございます。そういうことを見込んでいたしますれば、それでもなおかつ今の時期にここをやらなきゃならないのかなという

ようなことを考えますと、いかがなものか。

私は、駅前周辺整備をやるんじゃないんです。これはもう長いこと住民の悲願でもあったわけですから、これは非常にやることに対しましては言うておりませんが、そういうふうな形態も変わってくるし、あと1点答弁漏れがあったようでございますが、まず国のほうの7億円のお金の使い方が、今期やらなければ、次おくれたときに、どうなるんだということをご検討されているかというご説明がなかった。

その点を考えますと、太田市の場合には、やっぱりお金がないんです。ですから、お金がないわけですから、なるべくお金を使うのも、考えながら使っていただきたいということと考えますと、若干おくれが生まれて、やってもいいだろう。先ほど木島橋が完成することによりまして、水府、金砂郷の人口動態にはあまり影響ないんじゃないかという市長のご答弁もありました。それはそのとおり理解もいたしますが、水府の方たちのお話を聞きますと、私は和田の十文字から久米の十文字を抜けて、それがすぐに木島橋のほうに到達できるようになっていますから、一直線で私どもは向こうに向かうと、ひたちなか市、水戸、東海と向こうを使わせてもらうんだ。水府、里美のほうの方も、今度は293、笠間線ができれば、そちらのほうを通っていきますから、駅前は抜けなくて済むよと、そういうご意見もいただいておりますものですから、そういうことを関連しながら、先ほど質問したわけでございます。

もう1点でございますが、その点と、先ほど質問が漏れていましたから、その件をお伺いをしたいと思っております。

私の質問はこれで終わります。

ありがとうございました。訂正させていただきます。先ほど私のほうで、293、笠間線の2車線と申し上げましたが、2路線に訂正させていただきます。

議長（高木将君） 答弁を求めます。建設部長。

〔建設部長 川又和彦君登壇〕

建設部長（川又和彦君） 駅前の293号と349が今回開業できないとどうなるかというご質問でございますけれども、今私どもが確認しているところでは、当然のことでございますけれども、予算が他事業に流用され、今後再度採択されることはないというように伺っております。

以上でございます。